

「電磁的記録分野の技術的適用文書」 制定趣旨

2019年8月

認定センター製品認定課

2019年7月1日付け産業標準化法の施行に伴い、産業標準化法に基づく試験事業者登録制度（以下「JNLA」という。）の登録対象に「電磁的記録に関する試験」が新たに追加されたため電磁的記録分野においてISO/IEC 17025の要求事項のうち、特定事項について具体的に詳述しJNLA登録及び認定における要求事項の一部とすることを目的として、技術的適用文書を制定する。